

規格の名称	日常管理の指針
規格の種類	○ 1. 規格 (JSQC-Std)      2. テクニカルレポート (JSQC-TR)
規格の適用範囲	品質管理の主要な活動の一つである日常管理に関して、(一社)日本品質管理学会が推奨する事項を規定する。(2013版と同一)
規格の利用者	日常管理を実践する組織、およびその評価・診断する組織
改正のねらい	<p>本規格は2013年の制定以来、規格自体の販売に加え、多くのセミナーでのテキスト・副読本として多くの方々に活用されてきた。更には、JISの原本としてまた、英文化も果たしている。また、本学会として初めてのTQM要素に関する規格であり、その後のTQM関連の規格充実の先駆けとなったという意義も持ちその貢献は絶大である。</p> <p>学会規則第239「日本品質学会規格管理内規」に基づき、本規格は2013年に制定して以来、5年後の見直しにおいて「継続」と決定されているが、その5年後である本年、2023年での見直しにおいては「改正」を提案する。改定の必要性に関する主な議論は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) <u>サービス産業への対応</u>: 発効後10年間の日本の産業構造の変化により、サービス産業・サービス部門のウェイトが高くなってきた。従来の規格では製造業の製造プロセスを主な対象とし、その事例を用いているがサービス産業にはわかりにくい記述が多い。サービス業にもわかりやすいものとしたい。</li> <li>2) <u>DXの対応</u>: 発効後10年間のDXの発展は著しいものがある。日常管理の中の方法論・ツールの中にもよりDXを取り入れた応用や記述が欲しい。</li> <li>3) <u>変化点管理</u>: 記述が少なすぎてわかりにくい。「プロセス保証の指針」をもとに、より強化してはどうか。</li> <li>4) <u>5.4.3 教育と訓練の重要性の強調</u>: 書いてあるとは言えるが、分掌業務の遂行に必要な教育・訓練が実施された人的リソースを確保していることを常に確認すべきであるということを強調したい。このように確認して管理しているという事例があればなお良い。</li> <li>5) <u>第5章の構造の改定</u>: 第5章では、複数の業務を担当する部門としての進め方から始まっているが、5.3から5.5.4並びに5.5.6から5.7までは、その中で一つの業務を取り上げてその一つの業務に対する日常管理となっている。そこで、複数の業務を担当する部門全体としての管理方法についての記述も欲しい。</li> <li>6) <u>第6章上位管理者の役割の確認部分の強化</u>: 6.1、日常管理のための経営資源の確保・提供、6.2 使命・役割と管理項目・管理水準の体系化というように、Planning段階については記述があるが、Checkにおいて、6.3では下位の管理者に対する管理方法は記述があるが、上位管理者自身が、自部門の日常管理の状態を把握し適切に対応すべきことの記述が弱い。</li> </ol> <p>なお、サービス業に対する対応、DXに対する対応などで総量が多くなって</p>

	<p>しまう可能性もある。規格の総ページ数は50ページ以内としたいために、本文中に織り込む、本文中に注記として加える、付属書として添付することを原則とするが、場合によっては別の関連規格として制定したり、TRとして制定したりという対応も考えられる。</p>
<p>制定によって期待される効果</p>	<p>日常管理を推進・強化しようとしているすべての業務・組織が、その業務を効果的・効率的に進めることができる。</p>
<p>制定によって影響を受けると思われる組織・人</p>	<p>(1) すでに現在の版に基づいて日常管理を進めており、更に進化を検討している組織  (2) サービス業・サービス部門などで、現在の版に満足しきれていない組織</p>
<p>制定までのおおよそのスケジュール</p>	<p>(1) 2023年8月～2024年 6月 改定原案の作成  (2) 2024年7月～2024年10月 審議委員会による審議とパブリックコメント募集  (3) 2024年12月 規格の発行</p>
<p>原案作成に当たって参考となる資料</p>	<p>(1) 当学会規格  (2) 中條武志・山田秀編著「TQMの基本」日科技連出版  (3) デミング賞委員会 デミング賞のしおり等 デミング賞関連資料</p>
<p>提案委員会・研究会・部会名</p>	<p>日本品質管理学会 標準委員会</p>